

「外郭団体のあり方に関する指針」概要

平成29年12月6日
都市問題等調査特別委員会 報告資料

1. 策定の趣旨

継続した検証, 見直しの必要性

- 外郭団体改革については、平成16年度から平成28年度まで、3次12年間にわたる外郭団体改革実行計画に基づき、取り組んできた結果、団体数の削減や、財政的関与及び人的関与の縮小に一定の成果をあげできた。
- 一方で、取り組むべき課題もあり、また、外郭団体を取り巻く状況も変化をしていくことから、各団体の実施する事業の必要性や効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて、引き続き検証・見直しを行っていく必要がある。
- また、本市は、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加に対応していくためには、各外郭団体の強みも活用しながら、市の施策を推進していく必要がある。
- このようなことから、「外郭団体のあり方に関する指針」を策定し、引き続き必要な見直しを行い、より効果的・効率的な行政運営を推進する。

2. 位置づけ

平成29年6月策定の「行政運営プラン」(計画期間:平成29～32年度)における取組みの一つとして、外郭団体の今後のあり方や見直しの方向性などを示すもの。

3. 対象団体 30団体

- ・地方三公社(土地開発公社, 住宅供給公社, 地方道路公社) 3団体
 - ・本市が50%以上出資している団体 19団体
 - ・本市が25%以上50%未満出資している団体 8団体
- ※県が主体的に関与する(公財)アクロス福岡, 福岡県道路公社及び地方独立行政法人法により、市や議会の関与が規定されている(地独)福岡市立病院機構を除く。

4. 推進方法

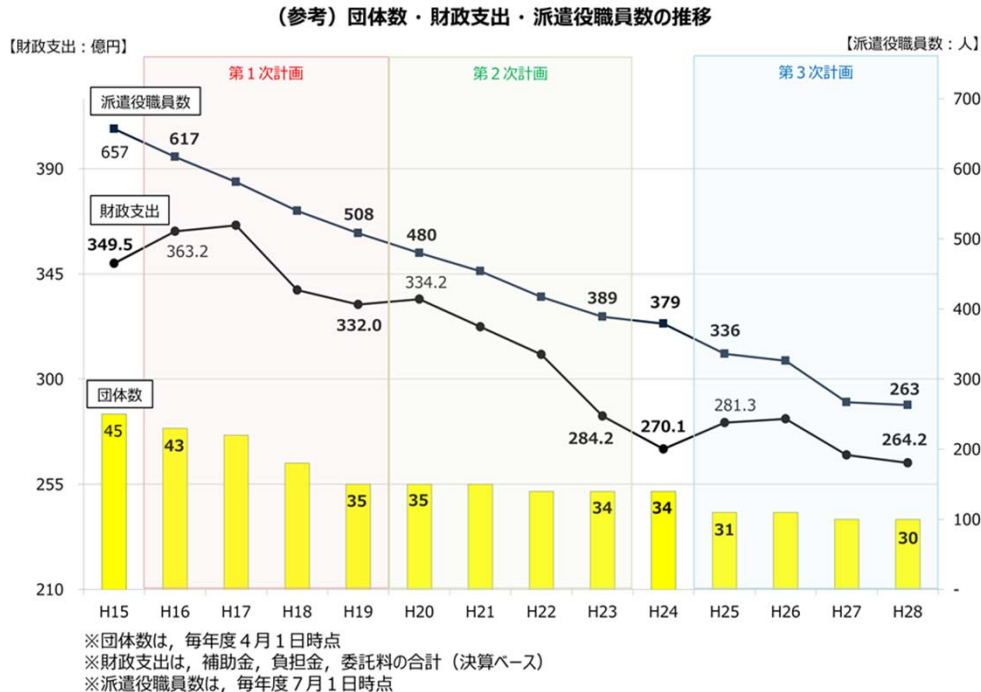
- 本指針に基づき、外郭団体が自主的に取り組むとともに、市が各団体に対して必要な指導や支援などを行い、着実に取組みを推進していく。
- 各団体の取組方針を定め、その実施状況や団体ごとの成果指標の進捗について、毎年度把握し、外郭団体に関するアドバイザーの意見を聴きながら、評価や指導などを行うとともに、取組みの実績について公表する。

5. 外郭団体のあり方

- 団体の特性や、能力・ノウハウなどのメリットを生かした存在価値の発揮
- ガバナンスを強化し、責任体制の明確化や事業のPDCAサイクルの推進
- 効率的、効果的な事業運営及び経費の削減や収入の確保など経営の健全化
- 必要な人材の確保や人材の育成とともに最適な組織体制の整備
- 積極的な情報発信やコンプライアンスの徹底など信頼の確保
- 本市と常に情報を共有しながら、適切な役割分担のもと、十分な連携

6. 検証の視点

- 【視点1】 事業の必要性
- 【視点2】 外郭団体で事業を行うことの妥当性
- 【視点3】 本市の財政的・人的関与の妥当性
- 【視点4】 団体の効果的な活用
- 【視点5】 団体運営の透明性等の確保



7. 見直しの方向性

1 解散が決定している団体

- ・福岡市土地開発公社
- ・(一財)福岡市水産加工公社

2 法人のあり方を検討する団体

- ・(公財)福岡アジア都市研究所
- ・(公財)福岡市文化芸術振興財団
- ・(公財)九州先端科学技術研究所
- ・博多港開発(株)
- ・(一財)福岡市交通事業振興会
- ・(一財)博多海員会館

3 事業内容や随意契約などのあり方を検討する団体

①事業の内容などを検討する団体

- ・(公財)福岡観光コンベンションビューロー
- ・(公財)福岡市水道サービス公社
- ・(公財)福岡よかトピア国際交流財団
- ・(株)福岡ソフトリサーチパーク
- ・サンセルコビル管理(株)

②市との随意契約などのあり方を検討する団体

- ・福岡市住宅供給公社
- ・(公財)福岡市スポーツ協会
- ・(社福)福岡市社会福祉事業団
- ・(公財)ふくおか環境財団
- ・(公財)福岡市緑のまちづくり協会

4 経営努力を行う団体

- ・福岡北九州高速道路公社
- ・(公財)福岡市施設整備公社
- ・(株)福岡クリーンエナジー
- ・(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会
- ・(一財)福岡コンベンションセンター
- ・(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館
- ・博多港ふ頭(株)
- ・(公財)福岡市学校給食公社
- ・福岡タワー(株)
- ・(株)博多座
- ・福岡地下街開発(株)
- ・(公財)福岡市教育振興会

8. 団体ごとの取組方針

見直しの方向性に基づき、各団体ごとの具体的な取組方針を記載。